

社会福祉法人中央福祉会

令和8年度 事業計画

| | 拠点区分名称 | ページ |
|---|------------------------|-----|
| ① | 社会福祉法人中央福祉会重点事業 | 1 |
| ② | 法人本部 | 2 |
| ③ | 特別養護老人ホーム三思園(短期入所含む) | 4 |
| ④ | デイサービスセンター三思園 | 10 |
| ⑤ | 居宅介護支援事業所三思園 | 14 |
| ⑥ | 特別養護老人ホーム勝田三思園(短期入所含む) | 16 |
| ⑦ | 幼保連携型認定こども園 基本方針 | 23 |
| ⑧ | 幼保連携型認定こども園中央文化保育園 | 24 |
| ⑨ | 幼保連携型認定こども園浦町保育園 | 34 |

令和8年度 社会福祉法人中央福祉会 重点事業

| | |
|---|---|
| 1 | 法人理念の実践と深化 －法改正、社会・経済状況等を踏まえ、法人理念の具体化を意識した中長期計画の進行管理・評価を実施し、法人内での共有を図る |
| 2 | 危機管理・コンプライアンスの徹底 －事故や感染症等の緊急事案発生時における対応を法人内において共有し、強化を図る －地域と協働し、災害に強い施設づくりに努める |
| 3 | 安定した財務と持続可能な経営に努める －収入と支出のバランス・経費削減・計画的な施設整備及び改修等 |
| 4 | 地域との交流・相互連携を深め、地域から必要とされる施設づくりを進める －法人成年後見人受任による地域での権利擁護活動の実践 |
| 5 | 学園と社会福祉法人が連携し、相乗効果を創出する －学園と連携し、多方面に渡る福祉経営等の新しい取り組みに挑戦し、県内のパイオニアを目指す －実習生等へ専門職の理想像（知識・技術・心（愛あれ、知恵あれ、真実あれ））を伝えることで、技術に留まらず、精神や理念の育成を図る |
| 6 | 福祉分野における国際化に対する調査・研究を行う |
| 7 | 人材が定着しやすい仕組み・環境を整える －育成・評価の手法の深化を図り、多様な人材の確保のための環境整備に努める |
| 8 | 介護、看護、保育、事務等における各業務の効率化を図る －ICT活用・介護ロボット導入に係る情報収集・検討を実施する |
| 9 | 健康経営への取り組み －職員が健康を維持し、その能力を十分に発揮できる仕組み・環境づくり |

社会福祉法人中央福祉会 理念

| | 理念（標語） | 解釈・説明 |
|----|-----------|-----------------------|
| 愛 | 幸せへの結（ゆい） | 関連する人や地域を結び付け、幸福へと誘う力 |
| 知恵 | 新しい価値 | 新しい取り組みへと導く力 |
| 真実 | 不断の信頼 | 発展や成長のために継続して培う力 |

社会福祉法人中央福祉会 法人本部 令和8年度 事業計画

1 基本方針・運営方針

- ①地域社会に必要とされる法人を目指します。
- ②法人内の福祉・保育・教育分野の協調・協同性を高めます。
- ③安定・持続的かつ透明性の高い事業経営に努めます。

2 目標

- ①社会福祉法人としての役割を追求し、全うします。
- ②地域包括ケアの深化・共生社会の実現に努めます。
- ③質の高いサービスを標準化し、新たなサービスを創造します。
- ④法人全体の組織力を向上し、人財育成文化を醸成します。
- ⑤財政基盤を安定させ、経営能力の維持・向上を目指します。
- ⑥情報開示システムを構築し、透明性の高い経営を推進します。

(1) 中期的な計画と推進策

| 計画・課題 | 推進策 |
|--------------------------|---|
| 社会福祉法人としての役割の追求 | ① 法人理念の意義や役割の共有 ② 地域における公益的な取り組みの企画・運営 |
| 地域包括ケアの深化 共生社会の実現 | ① 地域ニーズへ適応した事業展開 ② 地域福祉施設・医療機関等との情報共有・連携 ③ 災害対策等危機管理の強化 |
| サービスの創造・事業展開 法人のブランド化 | ① 学校法人や各拠点・事業所間の情報共有・連携 ② 新事業展開に向けた情報収集・構想 ③ 国籍や世代間を超えた交流 |
| ガバナンスの強化 人づくり文化の醸成 | ① 法人本部機能の明確化・組織体系の構築 ② 地域福祉の担い手確保・育成 ③ 働き方の多様性促進 |
| 財政基盤の安定 経営能力の維持・向上 | ① 制度改正への柔軟かつ適切な対応 ② 実績やデータを活用した資産運用 ③ 経営資源の有効活用・スリム化 |
| 健全経営の推進 | ① 戦略的・効果的な情報発信・広報活動 ② 情報セキュリティに関する知識・技術向上 |

(2) 法人の課題と対策事業の実施

| 課題 | 具体策 |
|-----------------------|----------------------------|
| 法人理念の 意義や役割 の共有 | ① 法人本部及び各事業所の理念・方針の策定・整備 |
| | ② 理念や目標の意識付け・浸透に向けたシステムの構築 |

| | |
|----------------|--|
| | ③ 法人本部及び各事業所内における研修計画（OJT・OFF-JTを含む）の作成・実践 |
| 公益的な取り組みの企画・運営 | ① 「デスカフェ」・「認知症カフェ」の定期開催に係る企画・運営（三思園・勝田三思園） |
| | ② 社会貢献活動としての「青森しあわせネットワーク」・「青森子ども宅食」への参画 |
| | ③ 地域資源（人・場所・環境）や地域課題の把握及び新たな取り組みの考案 |
| | ④ 「どせばいい？カード」を活用したACP（人生会議）の普及・啓発 |
| | ⑤ 法人後見による権利擁護支援及び受任件数の拡大 |
| 防災・危機管理機能 | ① 各拠点に係る町内等の地域と連携した防災体制作りの促進 |
| | ② 各拠点における地域防災に関する担い手の育成及び計画作成に係る協力 |
| | ③ 災害・感染症（新型コロナウイルス等）を含む危機発生の抑制に向けた指示及び発生時の指揮体制の確立 |
| | ④ 各拠点における各検査・設備の維持管理等に係る協力 |
| | ⑤ 各事業所のBCP（業務継続計画）見直し及び改善支援 |
| | ⑥ 青森D-WATメンバーへの登録及び青森県災害福祉支援チームへの派遣への協力 |
| 法人・各事業所間の連携 | ① 各事業所に係る法人本部職員の定期訪問・状況共有 |
| | ② 各事業所に係る適材適所の人事異動計画の作成・起案 |
| | ③ 学校法人・各事業所（福祉・保育）の協同事業に係る協力・調整 |
| | ④ 各拠点間における定例会議（Web会議）の実施（移動コストの削減・情報共有の効率化） |
| サービスの標準化・創造 | ① 将来構想委員会及び経営企画会議の定期開催 |
| | ② 各事業所に係る環境整備の業務整理・効率化（清掃員・用務員等を含む） |
| | ③ 先駆的なサービス等の情報収集及び当法人の特色を生かした他法人とのネットワーク構築（ACP・デスカフェ・施設葬ケア・青森しあわせネットワーク・法人後見への取り組みに関すること等） |
| | ④ 各拠点に係るサービス（ケア）の質の保持・向上に向けたチェック機能の強化 |
| | ⑤ 新規事業に係る調査・コンセプトの明確化・収支計画の作成等（訪問看護・障害サービス等） |

特別養護老人ホーム三思園 令和8年度 事業計画

1 基本方針・運営方針

- ①人生の最終段階を迎えてからも、最期まで尊厳を保ち、穏やかな気持ちで生活できるよう支援します。
- ②地域貢献を通じ、身近に感じられる施設を目指します。
- ③関連法人及び地域との共働により、新たなサービスを展開し、人生の豊かさの増進に努めます。

2 目標

- ①質の高いサービスを目指し、ケアの充実・向上を図ります。
 - ・寄り添う介護を実現し、尊厳が保持できるよう努めます。
 - ・医療モデル・生活モデルの視点をバランス良く持ち、人生の最終段階を支えます。
 - ・要望や嗜好に合った食事を提供し、食事の満足度を高めます。
 - ・リスク管理を徹底しながら効果的に体を動かし、QOLの向上に繋がります。
 - ・多職種連携を意識し、ケアマネジメント・チームケアに取り組みます。
 - ・継続的な施設の改修・修繕を実施し、居心地の良い環境を整えます。
- ②地域福祉の向上に努め、地域貢献を図ります。
 - ・積極的な情報収集・発信を行い、地域に必要とされる施設を目指します。
 - ・地域ニーズを把握し、法人独自の地域貢献活動を行います。
 - ・地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域とともに成長できるよう努めます。
- ③福祉人材の確保・育成の充実に努め、魅力ある職場をつくります。
 - ・優秀な人材の採用活動を継続し、育成システムを強化します。
 - ・インセンティブが働く仕組みを構築し、ポジティブな組織風土を目指します。
 - ・社会福祉法人の職員としての役割を理解し、行動できる人材を育成します。
- ④学校法人・社会福祉法人が連携し、相乗効果を図ります。
 - ・学生や実習生に専門職の魅力を伝え、福祉人材の底上げ・職員の成長に繋がります。
 - ・国籍や世代を超えた交流・繋がりを継続し、開かれた施設を目指します。
- ⑤効果的かつ安定した経営基盤の構築を図ります。
 - ・収入の安定、稼働率の向上に努め、持続的な施設運営を目指します。
 - ・実績や結果に対する課題を明らかにし、改善策を講じます。
- ⑥感染症や災害対策を徹底し、継続的にサービスが提供できる体制を構築します。
 - ・法人本部・関連法人・地域との協働で、感染症や災害対策に対する意識を高めます。
 - ・研修や訓練を継続し、BCP（業務継続計画）の更新を図ります。

(1) 中期的な計画と推進策

| 計画・課題 | 推進策 |
|-------------|--|
| 質の高いサービス提供 | ①尊厳のある個別ケアの継続 ②医療的ケア・看取り介護の充実 ③要望・嗜好・機能に合わせた食事の提供 ④維持期・人生の最終段階における効果的なりハビリテーションの実践 ⑤多職種連携・協働による専門性の相互理解の深化 |
| 環境整備 | ①施設修繕・補修等の計画的実施 ②テクノロジーの活用と生産性向上 |
| 地域福祉の向上 | ①社会貢献活動の強化 ②地域福祉・医療機関との連携 ③法人独自の地域サービス展開 |
| 福祉人材の確保・育成 | ①人事評価を生かした指導・教育体制の構築 ②キャリアパス・給与体系・評価制度の充実 ③適正な人員配置・人事異動 |
| 法人連携 | ①学生・実習生・園児との協働 ②法人内の情報共有 |
| 効果的かつ安定した経営 | ①取得加算の維持・見直し ②稼働率の維持・向上 |

(2) 各事業・サービスの課題と対策事業の実施

| 課題 | 具体策 |
|------------|---|
| 5棟編成機能 | ①5棟編成によるチームケアの維持・継続 |
| | ②勤務形態およびタイムスケジュールの見直し・活用 |
| | ③リーダー会議・棟会議の定期開催（月1回＋必要時） |
| | ④週間表と24時間シートの活用・更新（毎月更新） |
| | ⑤ LINEWORCKS の掲示板機能を活用した業務の効率化（勤務表・週間表・24時間シート） |
| 行事・余暇活動の充実 | ①生活に対する意向・要望の定期的な確認 |
| | ②余暇活動や行事の企画・準備・実施 |
| | ③外出・外食（テイクアウト）・買い物機会の提供 |
| | ④学園・幼稚園・保育園行事への参加（運動会・お遊戯会・学園祭等） |
| | ⑤各棟にて個々に合わせた入所者の誕生会の企画・実践 |
| 開かれた施設作り | ①苦情・トラブルへの迅速な対処 |
| | ②掲示物における苦情処理体制の周知徹底 |
| | ③苦情受付体制・マニュアルの整備 |
| | ④家族会（年1回） |
| | ⑤家族アンケートの継続・活用 |

| | |
|-------------|--|
| 防災・地域 福祉 | ①災害発生時における BCP（業務継続に向けた計画等）の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施 |
| | ②夜間想定を含めた消防訓練の計画・実施（消火・放水訓練・避難訓練・通報訓練など年 2 回） |
| | ③避難確保計画の策定、訓練の実施（水害想定） |
| | ④地域住民と連携した防災体制作り |
| | ⑤HP の充実による適切な情報公開と透明性の確保 |
| | ⑥地域・町会・圏域内施設の行事・祭りへの参加 |
| | ⑦地域資源（人・場所・環境）や情報（地域課題）の把握 |
| | ⑧関係機関とのネットワーク構築・顔の見える関係作り（地域ケア会議等への出席） |
| | ⑨外部向け「デスカフェ」開催（開催内容・時期の工夫） |
| 法人連携 | ①認定こども園の慰問・交流 |
| | ②学生ボランティアの協力推進 |
| | ③実習生（社会福祉士・介護福祉士・看護師・栄養士等）の積極的な受け入れ |
| | ④海外からの施設見学受け入れ・交流 |
| | ⑤福祉職の魅力発信および職場体験（青森中央短期大学：幼児保育学科等） |
| | ⑥食事・栄養に関する協働企画・サービス展開・研究 （青森中央短期大学：食物栄養学科） |
| 尊厳の保持 | ①身体拘束に関する記録・同意書作成・必要性の確認・説明 |
| | ②解除時間の増加および拘束廃止に向けた取り組みの実践 |
| | ③高齢者虐待に関する研修の実施（年 2 回） 身体拘束に関する研修の実施（年 2 回） |
| | ④権利擁護委員会の定期開催（3 カ月に 1 回＋必要時に随時開催） |
| 褥瘡予防対 策 | ①褥瘡発生における危険因子のアセスメント |
| | ②LIFE（科学的介護情報システム）を反映させた計画書作成 |
| | ③褥瘡防止用具（リース）の活用および使用者の見直し |
| | ④除圧に関する知識・スキルの習得 （背抜き・体位変換・ギャッジアップ・床走行リフトの活用等） |
| | ⑤皮膚の清潔・保湿および適切な軟膏処置（医師の指示の下） |
| | ⑥効率的かつ効果的な排泄用品の見直し・購入・活用 |
| | ⑦各利用者に合った交換時間・ランクの見直し・変更 |
| | ⑧機能や状態に応じた排泄援助の選択 |
| | ⑨各利用者の状態に応じた棟ごとの入浴対応 |
| | ⑩褥瘡・排泄委員会の定期開催（月 1 回） |

| | |
|-------------|---|
| 感染症・腰痛対策 | ①室温・湿度・空調の管理 |
| | ②新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防及び発生時の対応 |
| | ③腰痛予防対策指針（厚労省作成）に基づくケアの促進 |
| | ④感染症対策の指針の設備、研修、訓練（シュミレーション）の実施 |
| | ⑤感染症発生時における BCP（業務継続に向けた計画等）の策定、研修の実施、訓練（シュミレーション）の実施 |
| | ⑥感染症対策委員会の定期開催（3カ月に1回＋必要時に随時開催） |
| 看取り介護の充実 | ①人生の最終段階における医療・ケア決定プロセスに関するガイドラインの共有 |
| | ②ACP（人生会議）の実践 （本人の意思決定を基本とし、適切なタイミングで繰り返し行う） |
| | ③施設サービス計画書（看取り介護計画）の作成・見直し・同意書作成 |
| | ④看取介護指針・緊急時マニュアルの共有・見直し |
| | ⑤医師・医療機関との連携および24時間連絡体制の確保 |
| | ⑥医療的ケア（経管栄養注入・痰吸引）の確保 |
| | ⑦静養室（個室）の環境整備 |
| | ⑧お別れ会・施設葬の執行・思い出のアルバムを活用したグリーフケア |
| | ⑨看取り介護の振り返り（事例ごとに実施） |
| | ⑩看取り介護に関する研修の実施（年1回） |
| | ⑪内部向けのデスクフェの開催（開催内容・時期の工夫） |
| 安全で楽しめる食事提供 | ①栄養ケア計画書の作成・計画内容見直し・評価 （低栄養リスク評価に基づいた週3回以上のミールラウンド実施） |
| | ②嚥下機能に合わせた食事形態や食事介助法の工夫 （適切な食事介助技術や完全側臥位法の周知） |
| | ③疾病に応じた療養食の提供（医師の指示の下） |
| | ④定期的な採血データの収集・活用（低栄養者の把握） |
| | ⑤お茶ゼリー・嗜好飲料・ジュレの活用による水分摂取量の強化 （1日の水分量：体重×30） |
| | ⑥嚥下機能に合わせたトロミの効果的な活用・勉強会の適宜開催 |
| | ⑦季節や行事に合わせた献立 |
| | ⑧ソフト食の提供・効果測定・定期試食会（委託業者との連携） |
| | ⑨リハビリ・栄養・口腔管理委員会の開催（月1回） |
| 経口維持・口腔衛生管理 | ①歯科医師との連携による口腔機能評価の実施 |
| | ②経口維持計画書の作成・計画内容見直し・評価 |
| | ③経口維持加算に関する会議の開催（リハビリ・栄養・口腔管理委員会内にて実施） |
| | ④歯科医師・歯科衛生士からの口腔衛生管理に係る具体的な技術助言及び指導に基づく口腔衛生管理体制計画の作成（6ヶ月毎に作成） |

| | |
|------------|---|
| | ⑤歯科医師、歯科衛生士による口腔ケアに関する研修への参加（年2回以上） |
| | ⑥口腔衛生管理体制計画に基づいた口腔評価と口腔ケアの実施及び口腔ケア用品の整備 |
| | ⑦定期的な口腔の健康状態のスクリーニング及び口腔衛生管理体制に関する会議の開催（リハビリ・栄養・口腔管理委員会内にて実施） |
| リハビリの充実 | ①個別機能訓練計画書の作成・見直し・評価（3か月に1回） |
| | ②個別機能訓練の充実・稼動向上 （リハビリ訓練機器や介護リフトの活用、生活環境に合わせた訓練の実施） |
| | ③生活リハビリを意識した関わり（残存機能を活かした運動） |
| | ④体操・レクリエーション・ゲーム等を活用した運動・訓練の工夫・見直し |
| | ⑤福祉用具専門相談員との連携による福祉用具の選定 |
| | ⑥車椅子シーティング技術・ベッド上ポジショニング技術の向上 |
| | ⑦リハビリ・栄養・口腔管理委員会の開催（月1回） |
| リスク管理 | ①ヒヤリハットのケース・LINEWORKS活用による共有 |
| | ②事故発生時および緊急時の迅速な対応 |
| | ③安全に配慮した効果的な福祉用具選定・見直し |
| | ④介護ロボット等の活用技術の習熟と定着の推進 |
| | ⑤先進機器（ICT・介護ロボット等）の情報収集 |
| | ⑥事故防止に関する研修の実施（年2回） |
| | ⑦事故防止委員会の定期開催（年2回+必要時に随時開催） |
| 多職種連携・情報共有 | ①介護システム（ほのぼの）とLINEWORKSを活用した情報共有 |
| | ②ケアチェック表による効果的なアセスメントの継続 |
| | ③施設サービス計画書の作成・見直し・評価 |
| | ④個別援助計画書の作成・見直し・評価 |
| | ⑤サービス担当者会議の定期開催（月1～2回） |
| | ⑥入所判定会議の定期開催（年4回+必要時に随時開催） |
| 設備管理・老朽化対策 | ①必要な修繕・補修の実施計画の作成 |
| | ②必要な物品購入・リース契約の相談・提案 |
| | ③車輛の管理・点検・破損等への迅速な対応 |
| | ④ボイラー・電気等の設備に関する管理業務の整備 |
| 働きやすい環境作り | ①人事評価の手法検討・賃金反映継続 |
| | ②先進機器（ICT・介護ロボット等）の活用による業務の効率化 |
| | ③ノーリフティングケアの実践と深化（委員会等による環境整備・技術指導等） |
| | ④安全衛生委員会の定期開催（月1回） |
| | ⑤ハラスメント対策の強化 |

| | |
|-------|------------------------------|
| | ⑥有給取得率の向上（人員配置・勤務体系・役割分担の工夫） |
| 人材育成 | ①5棟編成による育成を通じたマンパワーの向上 |
| | ②チューター制度の実施、ワークスタディ（学生）の育成 |
| | ③外部研修の参加促進と伝達研修による共有化 |
| | ④研究発表等発信機会の確保 |
| | ⑤内部研修の改善による効率的な実施 |
| | ⑥外部研修等への講師派遣 |
| | ⑦人事評価を通じた人事異動・適正配置 |
| 経営・稼働 | ①コストを意識した施設運営 |
| | ②入所ベッド稼働率 95%以上の堅持 |
| | ③短期入所ベッド 4床の稼働率 100% |
| | ④入院等による空床ベッド稼働率 80%以上堅持 |
| | ⑤新たな加算の取得・維持・見直し |
| | ⑥居宅ケアマネジャー等社会資源との情報共有・連携 |

デイサービスセンター三思園 令和8年度 事業計画

1 基本方針・運営方針

- ① 住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、利用者一人ひとりのニーズを的確に捉え包括的に支援します。
- ② 地域社会との交流の場を設ける事で、生きがいを持ち、社会性の維持・日常生活の充実に繋がります。
- ③ より良いサービス・質の高いサービスを提供できるよう、専門性の向上のため日々研鑽に努めます。

2 目標

- ① 一日の平均利用者数 16.2 名以上（定員の 90%）を目指します。
・常にサービスの質の改善を図ることで、利用者が満足するサービスを提供し、デイサービスの利用継続に繋がります。
- ② 適切なリスクマネジメントを実施し、ヒヤリハットを用いた事故アセスメントを基に、事故発生件数 0 件を目指します。
- ③ 生活の自立支援を目指し、個人の力が発揮出来る事業展開を進めます。
- ④ 園内外での行事や、外出支援の拡充を図り、充実したサービスの提供を目指します。
- ⑤ 外での活動を通じ、季節の移り変わりを味わい、社会性の維持を図ります。
- ⑥ 感染症・防災対策を講じ、業務が継続できる体制を構築します。
- ⑦ 地域に開かれた事業所を目指します。
・積極的にコミュニティ活動へ参加し、情報開示をする事で、デイサービスセンター三思園をより広く認識していただき、新規利用に繋がります。

（1）中期的な計画と推進策（一部特養と連動実施）

| 計画・課題 | 推進策 |
|--------------|---|
| 質の高いサービス提供 | ①個別ケアの実践（利用者ニーズの把握） ②各委員会活動の充実 ③多職種連携の深化 ④情報共有に関してシステム（ほのぼの）から LINEWORKS を活用した情報共有への移行 |
| 環境整備 | ① 施設修繕・補修等の実施計画・実施 |
| 働きやすい職場環境づくり | ①認証評価取得等に向けた環境改善 ②人事評価の賃金等への反映を通じた意欲向上 |
| 運営 | ①取得加算の維持・見直し ②稼働率の維持・向上 ③コストを意識した運営の徹底 |
| 福祉人材の確保・育成 | ①人事評価を活用した指導・教育体制の構築 ②キャリアパス・給与体系・評価制度の充実 ③適正な人員配置・人事異動 |

(2) 各事業・サービスの課題と対策事業の実施（一部特養と連動実施）

| 課題 | 具体策 |
|-------------|---|
| ケアの充実 | ① 地域密着型通所介護計画・個別援助計画に沿った個別ケアの推進 |
| | ② 個人の身体機能及び在宅状況を把握し、希望に沿った個別機能訓練計画を立案し、3ヶ月毎の評価を行う。 |
| | ③ 利用者ニーズの把握と問題解決に向けた対応 |
| | ④ ご家族への介護相談・助言・情報共有促進 |
| | ⑤ アセスメント内容を LIFE（科学的介護情報システム）へ送信し、科学的なケアの質の向上を図る |
| 行事・余暇活動の充実 | ① 余暇活動や行事の企画・準備・計画作成、反省点を抽出する |
| | ② 利用者の希望に沿った余暇活動を提供し、個々の意向を適宜確認する |
| | ③ 園内で楽しめる季節に合わせた行事、手作りおやつ・軽食の提供 |
| | ④ 園外での活動促進 |
| | ⑤ 年間行事計画を基に毎月の余暇（クラブ、レクリエーション）の提供 |
| | ⑥ 余暇会議の定期開催（月1回） |
| | ⑦ 行事毎に、実施後の評価を行う |
| 安全で楽しめる食事提供 | ① 食事前の口腔体操実施・食後の口腔ケア実施 |
| | ② 嚥下・咀嚼機能・嗜好に合わせた食事形態の工夫 |
| | ③ 嚥下機能に合わせたトロミの効果的な活用・勉強会の開催 |
| 開かれた施設作り | ① 苦情・トラブルへの迅速な対応 |
| | ② 掲示物における苦情処理体制の周知 |
| | ③ 運営推進会議の開催（年2回） |
| 感染症・腰痛対策 | ① 新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症予防の徹底及び発生時の対応強化・ご家族への協力お願い（県感染情報の活用） |
| | ② 感染症対策委員会の定期開催（6ヵ月に1回以上+随時開催） |
| | ③ 感染症対策指針の整備、研修、訓練（シミュレーション）の実施 |
| | ④ 感染症発生時における BCP（業務継続に向けた計画）の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施 |
| | ⑤ 腰痛予防対策指針（厚労省作成）に基づくケアの推進 |
| | ⑥ ノーリフティングケアを意識した安全な支援の展開 |
| 防災・地域福祉 | ① 防災訓練の計画・実施（消火訓練・避難訓練・通報訓練など年2回） |
| | ② 地域住民と連携した防災体制作り |
| | ③ 災害発生時における BCP（業務継続に向けた計画）の策定、情報更新、研修、訓練（シミュレーション）の実施 |
| | ④ SNS を有効活用し宣伝効果を期待 |
| | ⑤ 地域資源（人・場所・環境）や情報（地域課題）の把握 地域貢献としての外部向けデスカフェ・ACP 普及に向けた取り組み |

| | |
|------------|---|
| | ⑥ 関係機関とのネットワーク構築・顔の見える関係作り |
| | ⑦ ホームページによる情報公開・透明性の確保 |
| | ⑧ 地域の催しや行事へ参加し、地域連携を図る |
| | ⑨ 事業所の魅力発信として、地域の居宅介護支援事業所へチラシの配布、SNS 拡充を図る |
| リスク管理 | ① ヒヤリハットの活用・事故発生防止の取り組み |
| | ② 事故発生時および緊急時の迅速な対応 |
| | ③ 事故発生後の早急なアセスメント対策 |
| | ④ リスクマネジメントに関する研修の実施（年 2 回） |
| | ⑤ 事故防止委員会の定期開催（年 2 回+随時開催） |
| 設備管理・老朽化対策 | ① 必要な修繕・補修の実施計画の作成 |
| | ② 必要な物品購入・リース契約継続 |
| | ③ 車輛の管理・点検・破損等への迅速な対応 |
| | ④ ボイラー・電気等の設備に関する業務の整備 |
| 法人連携 | ① 実習生やボランティアの受け入れ |
| | ② ボランティアの推進 |
| 尊厳保持 | ① 身体拘束に関する記録・同意書作成・必要性の確認・説明 |
| | ② 拘束廃止に向けた取り組みの実践 |
| | ③ 身体拘束・高齢者虐待に関する研修の実施（年 2 回） |
| | ④ 権利擁護委員会の定期開催（3 ヶ月に 1 回+必要時に随時開催） |
| 働きやすい環境作り | ① 人事評価の手法検討・賃金反映継続 |
| | ② ICT・ロボット等先進機器の活用による業務の効効率化 |
| | ③ ノーリフティングケアの普及・実践・環境整備・技術指導等 |
| | ④ ISO・県における認証評価取得に向けた環境整備・書類整理 |
| | ⑤ 安全衛生委員会の定期開催（月 1 回） |
| | ⑥ ハラスメント防止対策の強化 |
| 人材育成 | ① 効果的な育成システムの検討・活用 |
| | ② 外部研修の参加促進と伝達研修による共有化 |
| | ③ 内部研修の参加、意見交換・情報共有 |
| | ④ 外部研修等への講師派遣 |
| | ⑤ 資格取得に向けた勉強会の実施 |
| | ⑥ 人事評価を通じた人事異動・適正配置 |
| 経営・稼働 | ① 一日の平均利用者 16.2 名以上（定員の 90%） |
| | ② 担当ケアマネとの情報共有 |
| | ③ 入院等による登録抹消者の見極めと、新規利用者受入調整 |

| | |
|--|-------------------|
| | ④ 加算取得に向けたシステムの構築 |
| | ⑤ コストを意識した事業所運営 |

居宅介護支援事業所三思園 令和8年度 事業計画

1 基本方針・運営方針

- ① 利用者が可能な限り、その居宅において、有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう支援します。
- ② 介護保険の理念に基づき、質の高いケアマネジメントを実施することで、地域に頼られる事業所を目指します。
- ③ 医療機関、主治の医師等含む、他職種との連携・協働の強化を図ります。

2 目標

- ① 質の高いケアマネジメントの充実・向上を図ります。
 - ・利用者への安全で高品質なサービス提供と介護支援専門員の業務効率化・負担軽減を両立できる体制を構築します。
- ② 人材の育成・確保、介護支援専門員の専門性向上を目指します。
 - ・業務マニュアルを活用し、介護支援専門員が自身のペースで業務の基本を習得できる体制を構築します。
 - ・介護支援専門員が主体的に、必要な知識及び技術の向上に取り組み、専門職としての能力の保持・向上できることを目指します。
- ③ 地域福祉の向上に努め、地域貢献を図ります。
 - ・地域との交流、相互連携を深め、地域から必要とされる事業所を目指します。
 - ・社会福祉法人における公益的な取り組みを実施します。
- ④ 効率的かつ安定した経営基盤の構築を図ります。
 - ・特定事業所加算維持を目指します。
 - ・人材の定着を図りつつ、件数増加及び介護支援専門員の増員を目指します。
 - ・感染症・防災対策を徹底し、継続的にサービスが提供できる体制を構築します。

(1) 中期的な計画と推進策

| 計画・課題 | 推進策 |
|-------------|---|
| 質の高いサービス提供 | ① 業務マニュアルの作成、活用 ② 利用者への安全で高品質なサービス提供 ③ 介護支援専門員の業務効率化・負担軽減 |
| 福祉人材の確保・育成 | ① 人事評価を活用した指導・教育体制の構築 ② キャリアパス・給与体系・評価制度の充実 ③ 適正な人員配置・人事異動 ④ 業務マニュアルを活用した人材の育成 |
| 効果的かつ安定した運営 | ① 特定事業所加算の維持、見直し ② 取得加算の維持、見直し ③ 件数増加、介護支援専門員の増員。 |

(2) 各事業・サービスの課題と対策事業の実施

| 課題 | 具体策 |
|-------------|---|
| ケアマネジメントの充実 | ① 業務マニュアルの作成、活用 1) 業務の標準化と品質の均一化 2) 業務の属人化を防ぐ 3) 事故・トラブルの防止 4) 運営基準の遵守 5) 業務のベース化、教育コストの削減 ② 自主点検表を用いての、点検、評価（年1回） ③ 利用者の情報共有等を目的とした会議開催（週1回） ④ 医療連携の充実 ⑤ 多様化、複雑化する課題への対応。 |
| 専門性の向上 | ① 個別研修計画の作成、実行、自己評価 ② 外部・内部の研修参加促進と伝達研修による共有。 ③ 資格取得に向けた意欲支援。取得実現に向けたフォロー体制の確立 |
| 地域連携 | ① 法人の地域貢献活動の計画、実施 ② 地域包括支援センターとの連携、連絡会への参加 ③ 地域ケア会議への事例提供、参加 ④ 他法人が運営する居宅介護支援事業所と共同の事例検討会の計画、実施 ⑤ 実習生の受入 |
| 感染症対策 | ① 感染症対策委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施。 ② 感染症発生時における業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練（の実施 |
| 防災対策 | ① 災害発生時における業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練の実施 |
| 尊厳保持 | ① 高齢者虐待に関する研修の実施（年2回） ② 権利擁護委員会の定期開催（3カ月に1回及び随時） |
| 働きやすい環境づくり | ① 人事評価の手法検討・賃金反映継続 ② ケアプランデータ連携システムの導入、ICTの活用による業務効率化 ③ ノーリフティングケアの普及・実践・環境整備・技術指導等 ④ 安全衛生委員会の定期開催（月1回） ⑤ ハラスメント対策の強化 ⑥ 有給取得率の向上（人員配置・勤務体系・役割分担の工夫） |

特別養護老人ホーム勝田三思園 令和8年度 事業計画

1. 基本方針・運営方針

- ① 人生の最終段階を迎えてからも、最期まで尊厳を保ち、穏やかな気持ちで生活できるよう支援します。
- ② 地域貢献を通じ、身近に感じられる施設を目指します。
- ③ 関連法人及び地域との共働により、新たなサービスを展開し、人生の豊かさの増進に努めます。

2. 目標

- ① 質の高いケアを提供し、安定した生活の継続を図ります。
 - ・ 利用者、家族と顔なじみの関係を作り、安心した生活が送れるよう努めます。
 - ・ 生きる力を支え、最期まで寄り添い、人としての尊厳を守ります。
 - ・ 利用者個々に適した食事を提供し、満足感・好みが得られるよう支援します。
 - ・ 生活の中で、意欲・楽しみを持ちながら体を動かせるよう支援します。
 - ・ 医療と福祉の視点をバランスよく持ち、利用者の QOL 維持・向上に努めます。
 - ・ 感染症予防対策に努め、日常生活を継続できるよう支援します。
 - ・ 多職種で連携・協働し、チームケアに取り組みます。
 - ・ 施設内の設備管理・補修を行い、暮らしやすい環境を維持します。
- ② 地域福祉の役割を果たし、地域への貢献を図ります。
 - ・ 公益的な取り組みを実施し、地域に必要とされる施設を目指します。
 - ・ 福祉サービスを提供する施設として、地域で主体的な役割を果たすよう努めます。
 - ・ 地域住民と多様な交流・活動を通じて、地域貢献を図ります。
- ③ 働きやすい職場環境を整え、専門職として働きがいを感じる魅力ある職場を目指します。
 - ・ 専門職として仕事に誇りを持てる、魅力ある職場を目指します。
 - ・ 業務改善、環境整備を行い、職員の負担軽減に努め、働きやすい職場を目指します。
 - ・ キャリアアップ、資格取得できる職場を目指します。
- ④ 福祉人材を確保し、前向きな姿勢で取り組める人材の育成に努めます。
 - ・ 人材の力を引き出す育成システムを構築します。
 - ・ 社会福祉法人の職員としての役割を理解し、行動できる人材を育成します。
- ⑤ 安定した経営基盤の構築を図ります。
 - ・ 稼働率の維持・向上に努め、安定した施設運営を目指します。
 - ・ 多角的な視点を持ち、コストに対する意識改善に努めます。
- ⑥ 感染症や災害への対策を講じ、継続的にサービスを提供できる体制を構築します。
 - ・ 法人本部、関連施設、地域との協働で、感染症や災害対策に連携して取り組みます。
 - ・ 研修と訓練を継続することで、BCP（業務継続計画）を見直しし、改良するよう努めます。

(1) 中期的な計画と推進策

| 計画・課題 | 推進策 |
|--------------|---|
| 質の高いケアの提供 | ① 個別ケアの充実 ② 尊厳を守る看取り介護の充実 ③ 個別に適した食事の提供 ④ 機能維持から看取り期まで多様なリハビリの実践 ⑤ 感染症予防・感染対策の実施 |
| 地域福祉の向上 | ① 地域福祉・医療機関との連携向上 ② 公益的な取り組み、地域住民との交流を通じた地域貢献 ③ 災害時における地域住民との協力・連携・定期的な訓練 |
| 働きやすい職場環境づくり | ① 仕事と育児・介護等が両立できる職場環境の整備 ② キャリアアップ・資格取得しやすい職場づくり ③ ICT・ロボット等先進器機の活用による業務の効率化 ④ リスクマネジメントの実践による業務改善・環境整備 ⑤ ノーリフティングケアの実践 |
| 環境整備 | ① 施設修繕・補修等の計画的実施 |
| 福祉人材の確保・育成 | ① 効果的な育成システムの構築 ② 人事評価を通じての適正な人事異動・適正配置 ③ キャリアパスの充実 |
| 法人連携 | ① 実習生・園児との交流・協働 ② 法人内の情報共有・連携 |
| 安定した経営 | ① 各加算の維持・見直し ② 稼働率の維持・向上 ③ コスト意識を高めた施設運営 |

(2) 各事業・サービスの課題と対策事業の実施

| 課題 | 具体策 |
|-------|---|
| ケアの充実 | ① 個別ケアの充実 |
| | ② 24時間シートの活用 |
| | ③ ユニット内レクリエーション等の企画・準備・調整・実施 |
| | ④ 個人の希望等を尊重した余暇活動の充実（散歩・外出・帰宅他） |
| | ⑤ 科学的根拠に基づく介護の実施 |
| | ⑥ 認知症を理解したケアの実践（認知症介護に関する実践的な研修の受講者による発信） |
| | ⑦ 生活に対する意向・要望の定期的な確認 |
| | ⑧ ユニット会議の開催（月1回、必要時随時） |
| | ⑨ 行事・広報係による行事・全体レクリエーションの企画・準備・実施 |
| | ⑩ リーダー会議の定期開催（月1回、必要時随時） |
| 尊厳の保持 | ① 身体拘束に関する記録・同意書作成・必要性の確認・説明 |
| | ② 身体拘束廃止・高齢者虐待防止に向けた取り組みの実践・見直し |

| | |
|----------|---|
| | ③ 身体拘束・高齢者虐待等適正化のための指針の共有・見直し |
| | ④ 身体拘束（年2回）・高齢者虐待（年2回）に関する研修の実施 |
| | ⑤ 権利擁護委員会の定期開催・会議内容の全職員への周知（3カ月に1回、必要時に随時開催） |
| リハビリの充実 | ① 多職種との連携による個別機能訓練計画書の作成・見直し・評価（3カ月に1度の見直し） |
| | ② 個別機能訓練の充実 |
| | ③ 生活リハビリを意識した関わり |
| | ④ 体操・レクリエーション等を活用した運動・訓練の工夫・見直しの実施(ユニット内での集団体操) |
| | ⑤ 短期入所利用者に自宅での生活が継続できるよう集団・個別訓練の実施 |
| | ⑥ 機能訓練指導員、福祉用具専門相談員、ノーリフティングケア推進チームの連携による福祉用具の選定 |
| | ⑦ 車椅子シーティング技術・ベッド上ポジショニング技術の習得 |
| | ⑧ リハビリ・口腔・栄養委員会の定期開催（月1回） |
| 看取り介護の充実 | ① 人生の最終段階における医療・ケア決定プロセスに関するガイドラインの共有 |
| | ② 人生会議（ACP）の実践（本人の意思決定を基本に・入居時・状態変化時・適切なタイミングで・繰り返し行う）・共有 |
| | ③ 施設サービス計画書（看取り介護計画）の作成・見直し・同意書作成 |
| | ④ 看取り介護指針・緊急時マニュアルの共有・見直し |
| | ⑤ 医師・医療機関との連携および24時間連絡体制の確保 |
| | ⑥ 医療的ケア（経管栄養注入・痰吸引）の確保 （喀痰吸引等研修の受講者数増） |
| | ⑦ 最期まで口から食べる（お食い締め）サポート |
| | ⑧ 静養室・居室の環境整備 |
| | ⑨ 施設葬・お別れ会の実施・思い出のアルバムを活用したグリーフケア |
| | ⑩ 看取り介護の振り返り（事例ごとに実施） |
| | ⑪ ACP推進委員会の定期開催（2カ月に1回） |
| | ⑫ 看取り介護に関する研修の実施（年1回以上） |
| | ⑬ 「どせばいいカード」を活用した看取り介護の研修 |
| 褥瘡予防対策 | ① 褥瘡発生における危険因子のアセスメント |
| | ② 褥瘡対策に関するスクリーニング・ケア計画書を用いての褥瘡評価、計画書の作成 |
| | ③ 床ずれ防止用具（リース）の活用・見直し |
| | ④ 除圧の実施（背抜き・体位変換等） |
| | ⑤ 皮膚の清潔・保湿・適切な処置 |
| | ⑥ 効率的・効果的な排泄用品の選定・見直し・活用 |
| | ⑦ 個々に合った時間（おむつ交換・トイレ誘導）・ランクの見直し・変更 |

| | |
|-------------|--|
| | ⑧ 入居者の状態に応じた排泄援助（おむつ交換・トイレ誘導） |
| | ⑨ 入居者の状態に応じた入浴・見直し・変更 |
| | ⑩ 褥瘡予防対策指針の共有・見直し・変更 |
| | ⑪ 褥瘡・排泄委員会の定期開催（月1回） |
| 感染症・腰痛対策 | ① 室温・湿度の管理（気温・湿度の記録） |
| | ② 園内放送による定期的な換気の実施 |
| | ③ 感染症予防及び発生時の対応強化 |
| | ④ 県の感染情報をもとに面会制限の実施 |
| | ⑤ 法人本部との情報共有・連携による感染対策強化 |
| | ⑥ 腰痛予防対策指針（厚労省作成）に基づくケアの促進 |
| | ⑦ 腰痛調査の実施（年2回） |
| | ⑧ 業務前・業務中のストレッチや体操の実施 |
| | ⑨ ノーリフティングケアの普及・実践 |
| | ⑩ 感染症対策マニュアル、感染防止に関する指針の整備・見直し・変更。 |
| | ⑪ 感染症発生時における業務継続に向けた計画の策定、研修の実施、訓練実施（年2回） |
| | ⑫ 感染症対策に関する研修、訓練の実施（年2回） |
| | ⑬ 感染対策委員会の定期開催（3カ月に1回、必要時に随時開催） |
| 安全で楽しめる食事提供 | ① 栄養ケア計画書の作成・計画内容見直し・評価 |
| | ② 嚥下・咀嚼機能に合わせた食事形態の工夫 |
| | ③ 疾病に応じた療養食の提供 |
| | ④ 定期的な採血データの収集・活用（低栄養者の把握） |
| | ⑤ 適切な補助食品の活用 |
| | ⑥ 嚥下機能に合わせたトロミの効果的活用、食形態・食事介助に係る勉強会開催 |
| | ⑦ 入居者・職員が一緒に楽しめる食事の工夫 |
| | ⑧ 季節や行事に合わせた献立 |
| | ⑨ ソフト食の提供・定期的な試食会（委託業者との連携） |
| | ⑩ リハビリ・口腔・栄養委員会の定期開催（月1回） |
| 経口維持・口腔衛生管理 | ① 歯科医師との連携による口腔機能評価の実施・周知（6カ月毎の再評価） |
| | ② 経口維持計画書の作成・計画内容見直し・評価 |
| | ③ 口腔機能向上・維持のための口腔体操・アイスマッサージの実施（集団・個別での発声・体操・マッサージの実施） |
| | ④ 誤嚥性肺炎予防のための口腔ケア・口腔ケア用品の使用・見直し |
| | ⑤ 歯科医師・歯科衛生士との連携による口腔機能維持・衛生管理の計画的な実施（年2回以上の技術的助言及び指導） |
| | ⑥ リハビリ・栄養・口腔管理委員会の開催（月1回）及び、ミールラウンドの実施（適宜） |

| | |
|---------------|---|
| | ⑦ 口腔衛生体制についての計画作成（年 2 回） |
| リスク管理 | ① ヒヤリハット・事故の情報共有（ラインワークス・ほのぼの掲示板・連絡帳の活用） |
| | ② 再発防止におけるアセスメント・対応策検討の実施 |
| | ③ 事故発生時および緊急時の迅速な対応、家族への丁寧な状況説明およびリスクの説明 |
| | ④ 安全に配慮した効果的な福祉用具の選定・活用・見直し（車椅子・手すり・ベッド・マットレス等） |
| | ⑤ 福祉用具の点検・修理 |
| | ⑥ ICT・ロボット等先進器機を活用したケアに係る情報収集・実践 |
| | ⑦ 事故防止に関する研修の実施（年 2 回） |
| | ⑧ 事故発生防止のための指針の見直し・変更 |
| | ⑨ 事故防止委員会の定期開催（年 2 回、必要時に随時開催） |
| | ⑩ 安全対策担当者の配置 |
| | ⑪ 事故防止委員会と安全管理対策部門との連携による安全対策の実施 |
| 家族支援・開かれた施設作り | ① 苦情・トラブルへの迅速な対応 |
| | ② 苦情受付体制・マニュアルの整備・見直し |
| | ③ 家族懇談会（年 2 回） |
| | ④ 家族アンケートの継続・活用 |
| | ⑤ 家族との情報共有強化（来園時・面会時・状態変化時等）および連携 |
| | ⑥ 面会等の交流機会の確保 |
| 防災・地域交流・地域福祉 | ① 災害発生時における BCP（業務継続に向けた計画等）の策定、研修の実施、訓練（シミュレーション）の実施。夜間想定を含めた防災訓練の計画・実施（通報訓練・避難訓練・消火訓練等年 2 回）、水害を想定した訓練の実施 |
| | ② 地域住民と連携した防災体制作り |
| | ③ 地域・町内の行事・祭り等の活動への参加 |
| | ④ 地域を対象にした「笑顔いっぱいカフェ」の開催（運動・栄養・認知症・フレイル・施設見学等） |
| | ⑤ 近隣幼稚園・保育園、小・中・高校生、大学生との交流・職場体験・実習（介護福祉士・社会福祉士等）受け入れ |
| | ⑥ 関係機関とのネットワーク構築（地域ケア会議への出席等） |
| | ⑦ 運営推進会議の定期開催（2 カ月に 1 回） |
| | ⑧ ノーリフティングケア推進法人・推進リーダーとしての地域への普及活動 |
| | ⑨ 「どせばいいカード」の普及・実施 |
| | ⑩ 地域に向けたデスカフェの開催 |
| | ⑪ 地域・社会資源の把握・活用 |
| 多職種連携・情報共有 | ① システム（ほのぼの・ラインワークス・連絡帳）を活用した情報共有 |
| | ② 施設サービス計画書の作成・見直し・評価 |

| | |
|------------|---|
| | ③ 個別援助計画書の作成・見直し・評価 |
| | ④ サービス担当者会議の開催 |
| | ⑤ 人生会議（ACP）の開催 |
| | ⑥ 多職種連携に関する研修の実施（年1回） |
| | ⑦ 多職種でのミーティングによる職場内コミュニケーションの円滑化 |
| | ⑧ 入居判定会議の定期開催（年4回、必要時） |
| 法人連携 | ① 法人本部との定期的な情報交換・共有（1～2カ月1回、必要時随時、施設長相談員会議活用）および連携 |
| | ② 法人内における多世代交流の促進 |
| | ③ 実習生（看護師・栄養士）の受け入れ |
| | ④ 海外からの施設見学受け入れ・交流 |
| 設備管理・補修 | ① 必要な物品購入・リース契約の相談・提案 |
| | ② 車両の管理・点検・破損等への迅速な対応 |
| | ③ ボイラー・電気・エレベーター等の設備に関する管理業務の整備 |
| | ④ 施設設備の必要な修繕・補修等の計画的実施 |
| | ⑤ 家族面会時等における駐車場所の確保 |
| 働きやすい環境づくり | ① 人事評価の手法検討・賃金反映継続 |
| | ② ノーリフティングケアマニュアルの整備・見直し |
| | ③ ノーリフティングケアの普及・実践（委員会等による組織体制作り・環境整備・技術指導者育成・職員への指導・教育等） |
| | ④ ICT・ロボット等先進機器の活用による業務の効率化 |
| | ⑤ 生産性向上委員会による業務改善（利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員の負担軽減の検討）の実施 |
| | ⑥ 有給取得率の向上（人員配置・勤務体系・役割分担の工夫） |
| | ⑦ ハラスメント対策の強化 |
| | ⑧ 安全衛生委員会の開催（月1回） |
| | ⑨ 勤務形態・体制の見直し（ユニット間での協力体制の実施、タイムスケジュールの見直し・工夫等） |
| | ⑩ 業務内容・役割分担の明確化、見直し |
| | ⑪ 仕事と育児・介護の両立ができる環境の整備 |
| | ⑫ キャリアアップ・資格取得しやすい環境の整備 |
| 人材育成・人材確保 | ① 各ユニットにおけるマンパワーの向上 |
| | ② サブリーダーの配置によるリーダー育成の継続 |
| | ③ 効果的な育成システムの活用（チューター制度の実施） |
| | ④ 運営委員会の開催（月1回） |
| | ⑤ 外部研修の参加促進と伝達研修による共有化 |
| | ⑥ 内部研修の改善・見直し |

| | |
|-------|---------------------------------------|
| | ⑦ ノーリフティングケア研修による人材育成・組織作り |
| | ⑧ 個別での相談環境の整備 |
| | ⑨ 人事評価を通じての人事異動・適正配置 |
| | ⑩ 認知症介護に関する研修の受講（基礎・実践者・実践リーダー・指導者養成） |
| | ⑪ 事業所説明会等への参加による人材確保のための外部発信 |
| | ⑫ 幅広い人材の採用 |
| 経営・稼働 | ① 入居（29床）稼働率95%以上の堅持 |
| | ② 短期入居（10床）稼働率95%以上の堅持 |
| | ③ 居宅ケアマネージャー・メディカルソーシャルワーカーとの連携・調整 |
| | ④ 待機者リストの作成、連絡調整 |
| | ⑤ 各加算の取得・維持・見直し |
| | ⑥ 介護報酬改定に伴う運営の見直し（加算取得・体制等） |
| | ⑦ 入院等による空床利用の体制整備・稼働 |
| | ⑧ コストを意識した施設運営 |

社会福祉法人中央福祉会
幼保連携型認定こども園
中央文化保育園・浦町保育園の基本方針

1. 園の目的

幼保連携型認定こども園 中央文化保育園・浦町保育園は、保護者の就労にとらわれることなく、0歳から小学校就学前の子どもたちに、園児の発達の連続性や生活のリズムの多様性を考慮しながら、一貫した教育及び保育を行うことで、その心身の発達を助長し生きる力の基礎を育成する。また保護者及び地域の子育てを自ら実践する力を高めるための子育て支援の総合的な提供を推進し、子どもが乳幼児期にふさわしい生活を営み、子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的とする。

2. 教育・保育方針

- (1) ひとり一人の発達や生活リズムに配慮しながら、生きる力の基礎を育成する。
- (2) 特色ある保育で、健康な心とからだをつくる。
- (3) 地域の人々とのコミュニケーションを通して、豊かな人間性を育む。

3. 教育保育目標

— 健康で明るく心豊かな子ども —

- ①丈夫で明るく元気な子
- ②人の話をよく聞ける子
- ③思いやりのある子
- ④約束を守る子
- ⑤自分のことは自分でできる子

4. 教育及び保育の基本

- (1) 活動体験を十分に積み重ねる
- (2) 養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期ふさわしい生活の展開をする
- (3) 遊びを通じた指導を中心として5領域のねらいを達成する
- (4) 園児ひとり一人の発達の課題に即した指導

5. 重点事項

- (1) 育みたい資質・能力の3つの柱を構築（教育・保育資質向上戦略チームとの連携）

①「知識・技術の基礎」

何を感じたり、何に気づいたり、何ができるようになるのか

②「思考力・判断力・表現力等の基礎」

どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするのか

③「学びに向かう力・人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、いかにより良い生活を営むか

※幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿

1. 健康な心と体
2. 自立心
3. 共同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量、図形、文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現

※幼保小連携（架け橋プログラム）

- (2) 各保育園が交流し高め合う研修体制の構築（安全管理・情報発信戦略チームとの連携）

①ICTの活用を図り、園内研修を充実させる。

②よりよい教育・保育を目指し、危機管理・安全管理に関して、各園との情報を共有しながら環境を整える。

- (3) 一人ひとりの豊かな育ちを支える質の高い幼児教育（職員の資質向上戦略チームとの連携）

①主体性をはぐくむための環境構成と保育者の言葉掛けの工夫に努める。

②コミュニケーションの育成を図り、子どもの育ちを共有する。

③大学との交流を図り、国際交流など幅広く活動する。

令和 8 年度
 幼保連携型認定こども園 中央文化保育園 概要

- (1) 設 置 者 社会福祉法人 中央福祉会
 (2) 施設の種別 幼保連携型認定こども園
 (3) 施設の名称 中央文化保育園
 (4) 所在地 青森市幸畑一丁目27-1
 (5) T E L 017-738-5161
 F A X 017-763-0805
 (6) ホームページ <https://chuobunka.site>
 (7) 開 設 平成27年4月1日
 (8) 園 長 蝦名 久美子
 (9) 主幹保育教諭 本山 美保子
 (10) 利用定員 80人

| 利用定員 (年齢別) | | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|---------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 1号 定員 | — | — | — | 3人 | 3人 | 4人 | 10人 |
| | 2号 定員 | — | — | — | 12人 | 13人 | 14人 | 39人 |
| | 3号 定員 | 9人 | 10人 | 12人 | — | — | — | 31人 |

(11) 職員体制

| 職種 | 員数 | 職務の内容 |
|---------|------|------------------------------------|
| 園 長 | 1人 | 施設の管理に関すること及び職員の監督を行う。 |
| 主幹保育教諭 | 1人 | 園務の整理、職員の統括及び子育て支援を行う。 |
| 指導保育教諭 | 1人以上 | 園児の教育及び保育と、職員への指導及び助言を行う。 |
| 保 育 教 諭 | 7人以上 | 園児の教育及び保育の計画立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 |
| 栄 養 士 | 1人 | 園児の栄養管理と、献立作成を行う。 |
| 調 理 員 | 1人 | 献立に基づき、給食及びおやつを調理する。 |
| 用 務 員 | 1人 | 送迎バス運転と園舎及び園庭の整備及び管理を行う。 |

(12) 教育・保育を提供する曜日・時間・休園等

開園している時間： 7時00分～19時00分

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

| | |
|-------|-----------------------------|
| 曜日 | 月曜日～金曜日 |
| 時間 | 9時00分～13時00分 |
| 休園日 | 土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） |
| | <夏休み> 7月中旬から8月中旬まで（4週間） |
| | <冬休み> 12月下旬から1月中旬まで（3週間） |
| | <春休み> 3月下旬から4月上旬まで（2週間） |
| <その他> | 土日行事の振替休日 |

【2号認定子ども・3号認定子ども（保育認定）】

| | |
|-----|---------------------------------------|
| 曜日 | 月曜日～土曜日 |
| 時間 | 【保育標準時間認定を受けた方】 7時00分～18時00分（11時間） |
| | 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間） |
| 休園日 | 日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） |

(13) 特別保育事業

・延長保育促進事業

【2号認定子ども・3号認定子ども】

保育標準時間認定 18:00～19:00

保育短時間認定 16:00～19:00

・一時預かり事業（幼稚園型）

【1号認定子ども】

教育標準時間認定 13:00～19:00

夏休み・冬休み・春休み 7:00～19:00

令和8年度 中央文化保育園 目標と方策

1. 社会に求められ、認められる園づくり

(1) 教育及び保育の充実

①特色ある教育・保育

(英会話遊び保育、水遊び保育、リズム・体育遊び保育、ことば遊び保育、数遊び保育)

②個々の発達課題に合わせたきめ細やかな指導計画の立案(カリキュラムマネジメント)

③更なる主体的・対話的で深い学びのためのアクティブラーニングの実践

④縦割り保育の充実

(2) 地域連携

①幼保小連携架け橋プログラム(円滑な小学校への接続)

②インターンシップの受け入れ(中学校・高校・短期大学・大学)

③地域活動事業(子育て支援事業・世代間交流事業)

④地域の子育て広場への職員の派遣

⑤青森中央短期大学との交流、青森中央学院大学との国際交流

⑥保育サービスの提供(延長保育、一時預かり保育(幼稚園型)の実施)

⑦ホームページによる園活動の情報発信(園児募集)

(3) 環境づくり

①食育活動の推進(畑づくりなど)

②花育活動の推進(プランターを使用した年長児の個人栽培など)

③感染予防対策(系列園や近隣小学校等との情報共有、保護者へのお知らせなど)

④ICTの活用(保護者へアプリによる毎日の園活動の配信)

2. 人材育成と資質向上

(1) 働きやすい勤務体制づくり

①わくわくしながら働く

②誇りをもって働く

③子どもと向き合う時間を多く

④保育者が自分たちで決める

(2) 中堅職員育成

①セカンドリーダーを育て活かす

②チーム力を活かす

(3) 外部研修会への参加

①分野・職員のキャリアを考慮した参加計画

②技術、情報の共有

(4) 職員間のコミュニケーション能力の育成

①ホップ・ステップ・ジャンプ(経験年数で3つにわける)における保育の語り合い

②アプリやLINE WORKSを使用し、園内情報の共有や管理、職務中の連絡などを密にとることにより、効率化を図る

3. 系列園との交流

(1) 浦町保育園園児との交流

・5歳児を中心とした交流を年間で計画

(2) 附属幼稚園・浦町保育園との職員交流

・各園との情報共有と資質向上

デイリープログラム（日課）

| 0・1・2歳児 | 時 間 | | 3・4・5歳児 |
|--|-------|-------|--|
| 登園 視診 | 7:00 | 7:00 | 登園 視診(2号認定子ども) |
| 自由遊び | | | 自由遊び |
| おかたづけ | 9:30 | 9:00 | 登園 視診(1号認定子ども) |
| 排泄・手洗い | | 9:30 | おかたづけ |
| 出欠確認 | | | 排泄・手洗い |
| おやつ | | | 出欠確認 |
| 朝の集会 | 10:00 | 10:00 | 朝の集会 |
| プレイルームに全園児集合 (あいさつ・朝の歌・体操・歌・生活指導など) | | | プレイルームに全園児集合 (あいさつ・朝の歌・体操・歌・生活指導など) |
| 一斉保育 | 10:15 | 10:15 | 一斉保育 |
| カリキュラムに基づいて組別保育 (保育室・園庭・プレイルーム・その他) | | | カリキュラムに基づいて組別保育 (保育室・園庭・プレイルーム・その他) |
| 排泄・手洗い | | | |
| 昼食準備 | | | |
| 食事 | 11:00 | | 排泄・手洗い |
| 後片付け・うがい | | | 昼食準備 |
| 自由遊び | 11:30 | 11:30 | 食事 |
| おかたづけ | | | 後片付け・はみがき |
| 排泄・手洗い | | | |
| 午睡準備 | | | |
| 午睡 | 12:00 | | |
| | | 12:10 | 自由遊び |
| | | | おかたづけ |
| | | | 排泄・手洗い |
| | | | 午睡準備・降園準備 |
| | | 13:00 | 帰りの集会(1号認定子ども降園) |
| | | | 午睡(2号認定子ども) |
| 目覚め 視診 | 14:30 | 14:30 | 目覚め 視診 |
| おやつ | 14:40 | 14:40 | おやつ |
| 後片付け・うがい | | | 後片付け・うがい |
| 降園準備 | | | 自由遊び |
| 帰りの集会 | 15:15 | | 順次降園 |
| 自由遊び | | | |
| 順次降園 | | | |
| 延長保育 | 18:00 | 18:00 | 延長保育 |
| 保育時間終了 | 19:00 | 19:00 | 保育時間終了 |

子育て支援事業計画

●実施する事業の概要

| 事業名 | 事業内容 | 実施日数及び時間 | 対象者 | 料金 | 実施場所 |
|--------|--|--|--------------------|----|----------------------|
| 子育て支援 | 交流の場を提供し、保護者自身の子育て力の向上を積極的に支援する。 | 随時対応 | 地域の0～5歳児の子どもとその保護者 | 0円 | 中央文化保育園 ホール 園庭 |
| 教育保育相談 | 教育及び保育に関する専門性を十分に活用し、保護者からの子育て相談に応じ、助言、必要な情報提供等の援助を行う。 | 毎週 火曜日 水曜日 木曜日 10:00 ～ 15:00 | 在園児及び地域の0～5歳児の保護者 | 0円 | 中央文化保育園 事務室 |

子育て支援事業の実施にあたり配慮する事項

- ① 子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援するものであること
- ② 地域における教育及び保育に対する需要に照らし必要なものであること
- ③ 地域の人材、社会支援の活用を図るように努められていること
- ④ 保護者の養成に応じ適切に提供し得る体制で行うこと

●地域活動事業(計画) 世代間交流事業

| 第一回 | 第二回 | 第三回 | 第四回 |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| R8. 5. 15 (金) 三思園慰問 | R8. 6. 25 (木) 七夕飾り交流 | R8. 11. 25 (水) おゆうぎ会 | R8. 12. 3 (木) クリスマス飾り交流 |
| 創立記念を一緒に お祝いする | 七夕飾りを一緒に 飾り集う | 園児の発表を観て 楽しんでいただく | クリスマスツリーを 一緒に飾る |

●給食の提供方法について

(献立の配付周期(半月・1か月単位等)、園児のアレルギー等の状況把握又は食育の実施等、給食の提供方法に関する事項)

- ・自園調理
- ・年間食育計画に基づいた指導
- ・完全給食
- ・1か月毎の献立作成及び事前配布(普通食、アレルギー対応除去食、離乳食個別対応食)

令和8年度 研修計画表

| | 研 修 内 容 等 | 研修実施機関 | 対象職員 |
|-----|--|---|------------------------------|
| 4月 | 内部研修会 ・園規程、就業規則（守秘義務含む） ・幼保連携型認定こども園教育 ・保育要領の理解 ・安全管理 ・保護者対応 ・食育計画 他 幼保小連携研修会 | 中央文化保育園 青森市教育委員会 | 全職員 園長・窓口担当 |
| 5月 | 新任研修会 ・保育者としての心構え ・保育計画の理解と作成 他 | 青森県立保健大学 青森県保育連合会 | 新任保育教諭 |
| 6月 | 実技研修会 中堅保育士研修会 幼保小連携研修会 ・スキルアップ研修 | 青森県立保健大学 青森市保育連合会 青森市教育委員会 | 保育教諭 |
| 7月 | 安全管理研修会 | 青森中央短期大学 | 希望職員 |
| 8月 | 幼保小連携研修会 内部研修会 バンビー会議 施設運営セミナー ・幼児の主体的な活動と環境の構成 ・教育及び保育の動向と課題の理解 | 青森市教育委員会 中央文化保育園 青森中央短期大学 青森県保育連合会 | 園長・窓口担当 全職員 幹部職員 園長 |
| 9月 | 主任・主幹研修会 保育者研修会 ・スキルアップ | 青森県保育連合会 青森市保育連合会 | 主幹保育教諭 保育教諭 |
| 10月 | 保育教諭研修会 新任研修会 ・園のリスクマネジメント ・園における評価と改善 ・幼保小連携等 ・自己評価等 | 青森県保育連合会 青森県保育連合会 | 保育教諭 保育教諭 |
| 11月 | 給食研修会 ・給食担当者研修 | 青森県保育連合会 | 栄養士・調理員 |
| 12月 | 保育者研修会 バンビー会議 ・スキルアップ | 青森市子育て支援課 青森中央短期大学 | 保育教諭 幹部職員 |
| 1月 | 教育・保育施設職員研修会 施設長研修会 ・スキルアップ ・青森市市長講演 | 青森市子育て支援課 青森市保育連合会 | 保育教諭 園長 |
| 2月 | 特定給食施設等研修会 教育・保育施設職員研修会 ・栄養士研修 ・特別支援研修 | 青森市保健所 青森市子育て支援課 | 栄養士・調理員 保育教諭 |
| 3月 | 内部研修 ・自己評価 他 | 中央文化保育園 | 全職員 |

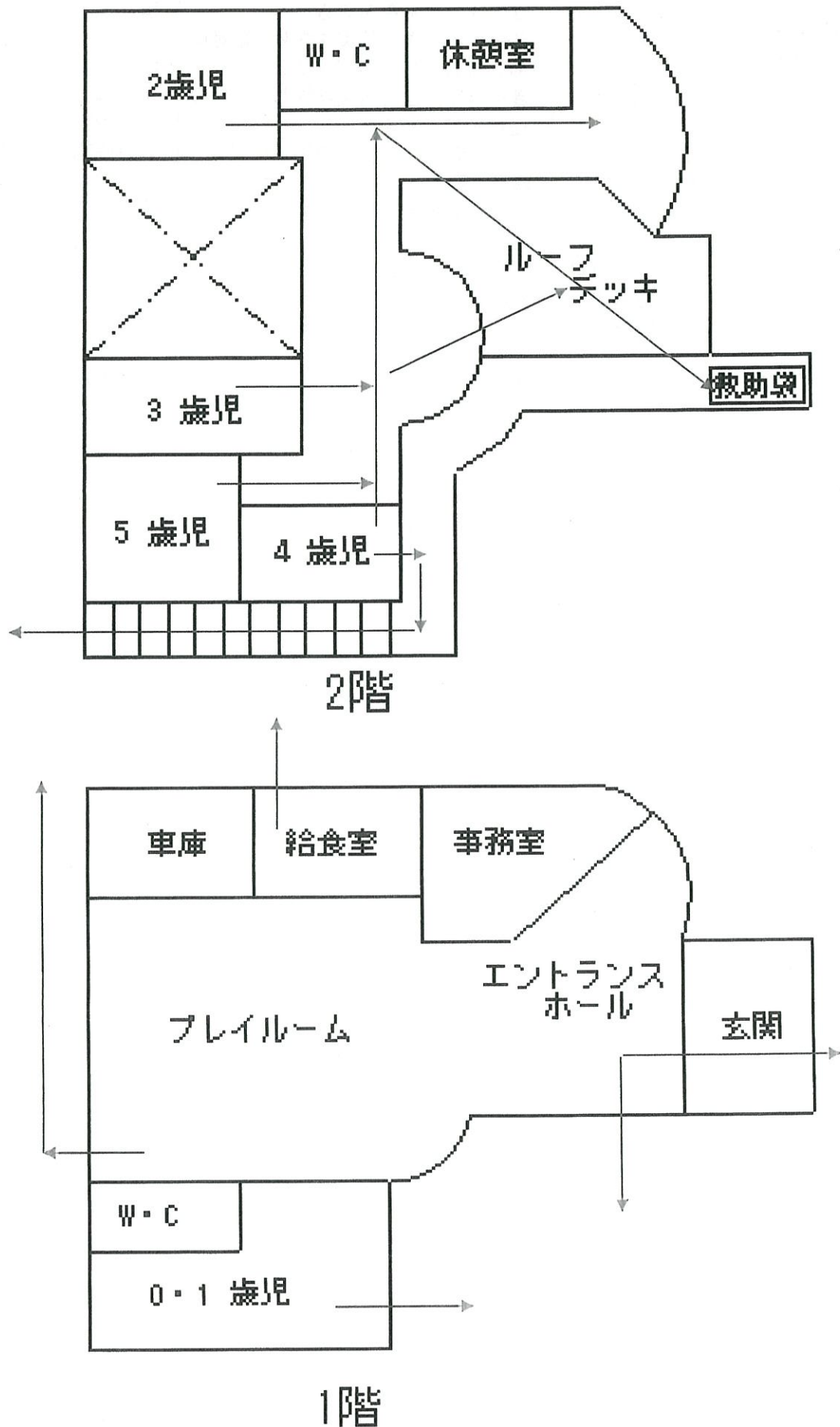
※この他、キャリアアップ研修等随時参加予定

避難訓練年間計画表

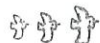
| | 災害内容 | 目 標 | 指導内容及び点検確認 | 備 考 |
|---|----------------------------------|---|---|--|
| 4 | 給食室より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 避難口や避難経路を知る。 合図を知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 事前指導によって、訓練のねらいと火事のおそろしさを知らせる。 合図があつたら、話をやめ、口を閉じて、静かに放送を聞く。 避難口や避難経路、避難の仕方を知らせる。 職員の係分担の確認 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| 5 | 園舎北側 民家より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 避難経路を知る。 避難の仕方に慣れる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分たちの避難経路に慣れる。 避難するときの約束事、「押さない、走らない、言わない、もどらない」を守らせる。 避難経路の「段差」などを知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| 6 | 地 震 (震度2) | <ul style="list-style-type: none"> 地震から自分の身を守る方法を知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示で、机の下に隠れる。 静かに放送を聞く。 揺れが治まったら、放送の指示に従って避難する。 避難するときの約束事を守る。 棚の上の危険物の除去と出口の確保。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| | 不審者 侵入 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従う。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員は騒がず落ち着いて行動する。 放送を聞き、保育者の指示に従い避難する。 紙芝居を通して不審者に対して気をつけることを覚える。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 携帯用乳児ラック 防犯ブザー 防犯スプレー 紙芝居 |
| 7 | 園舎西側 民家より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 集団による避難の仕方に慣れさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難中も、誘導者の指示をよく聞く。 避難するときの約束事を守る。(押さない、走らない、言わない、もどらない) 消火器の使い方を職員全員で再度確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| 8 | 地 震 (震度3) | <ul style="list-style-type: none"> 地震の時の身の安全の守り方に慣れさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> まず、頭を守ることを知らせる。 倒れそうな物の側から、すばやく離れることを知らせる。 地震には「余震」があることを知らせ、本震が治まっても油断しないことを知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| 9 | 園舎東側 民家より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 火遊びの危険性を知る。 慌てず速やかに避難する大切さを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従い、ハンカチで口や鼻を覆い、静かに避難する。 避難後火災のビデオまたは紙芝居を見て、子どもの火遊びから大きな火事になることや、部屋の中には燃えやすい物がたくさんあることを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |
| | 非常災害 避難訓練 地震 (震度5弱) | <ul style="list-style-type: none"> 避難場所への移動があることを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育園の指示に従い、防災頭巾を被り、園庭に避難する。 人数確認後、幸畑西公園へ移動する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認 出席簿 笛 救急箱 防災頭巾 避難車 携帯用乳児ラック ハンドマイク 避難経路用ガード 携帯電話 |

| | 災害内容 | 目 標 | 指導内容及び点検確認 | 備 考 |
|----|--------------------|--------------------------|--|--|
| 10 | 給食室より 出火 | ・園内の出火でも落ち着いて避難できるようにする。 | ・放送を静かに聞き、保育者の指示に従う。 ・口にハンカチをあてる。 ・避難するときの約束を守り、絶対に押し合わないで避難する。 ・職員の係分担を再度確認し、各自の任務を遂行する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |
| | 不審者 侵入 | ・保育者の指示に従う。 | ・放送を聞き、保育者の指示に従う。 ・職員も騒がず落ち着いて行動する。 ・不審者の動きを見て、状況に応じて避難する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・携帯電話 ・防犯ブザー ・防犯スプレー |
| 11 | 地 震 (震度3) | ・地震の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・安全のため、机の下に隠れる。 ・揺れが治まったら、直ちに避難の体制をとり、避難時の約束事を守り速やかに避難する。 ・保育者の誘導に従う。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |
| 12 | 園舎北側 民家より 出火 | ・近火の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・放送が入ったら、おしゃべりをやめて静かに聞かせる。 ・保育者の指示に従うと、怖くないことを教える。 ・避難時の約束事を守らせる。 (押さない、走らない、言わない、もどらない) | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |
| 1 | 園舎西側 民家より 出火 | ・集団による避難の仕方に慣れさせる。 | ・冬場の避難路の確保、確認を行う。 ・放送を静かに聞き、保育者の指示に従う。 ・ビデオまたは紙芝居により、暖房器具などの危険性を知らせる。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |
| 2 | 地 震 (震度2) | ・地震の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・棚の上の危険物の除去と出口の確保。 ・安全のため机の下にかくれる。 ・揺れが治まったら、保育者の指示に従い直ちに避難する。 ・避難時の約束事を確認する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |
| 3 | 給食室より 出火 | ・園内の出火でも落ち着いて避難できるようにする。 | ・静かに放送を聞き、保育者の指示に従う。 ・口にハンカチをあて、落ち着いて避難する。 ・避難時の約束を守り、絶対に押し合わないで避難する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 |

中央文化保育園避難経路



年間行事予定表



2026年度 幼保連携型認定こども園



中央文化保育園



| | | | |
|--|---|--|---|
| <p>4月</p>  | <p>10日(金) 一学期始業式 11日(土) 入園式 15日(水) 避難訓練・身体測定 22日(水) 誕生会 上旬 内科検診 上旬 歯科検診</p> | <p>10月</p>  | <p>7日(水) 誕生会 14日(水) 避難訓練・身体測定 21日(水) 不審者訓練 上旬 内科検診 上旬 歯科検診</p> |
| <p>5月</p>  | <p>1日(金) 誕生会 12日(火) いもうえ 13日(水) 避難訓練・身体測定 15日(金) 三思園慰問 20日(水) 春の遠足</p> | <p>11月</p>  | <p>4日(水) 避難訓練・身体測定 5日(木) 誕生会 24日(火) おゆうぎかいリハーサル 25日(水) おゆうぎかい</p> |
| <p>6月</p>  | <p>13日(土) 運動会 17日(水) 不審者訓練・身体測定 24日(水) 誕生会</p> | <p>12月</p>  | <p>9日(水) おもちつきかい 16日(水) 避難訓練・身体測定 17日(木) 誕生会 18日(金) 二学期終業式</p> |
| <p>7月</p>  | <p>1日(水) 水族館見学 7日(火) 誕生会 10日(金)~11日(土) 合宿保育(年長児) 15日(水) 避難訓練・身体測定 17日(金) 一学期終業式</p> | <p>1月</p>  | <p>18日(月) 三学期始業式 20日(水) 避難訓練・身体測定 22日(金) 誕生会</p> |
| <p>8月</p>  | <p>2日(日)~3日(月) 合同ねぶた運行 24日(月) 二学期始業式 いもほり 26日(水) 誕生会 27日(木) 避難訓練・身体測定</p> | <p>2月</p>  | <p>3日(水) 豆まき会 5日(金) 誕生会 17日(水) 避難訓練・身体測定</p> |
| <p>9月</p>  | <p>7日(月)~11日(金) 保育参観 16日(水) 総合避難訓練 身体測定 17日(木) 誕生会 30日(水) 非常災害訓練</p> | <p>3月</p>  | <p>3日(水) 誕生会 13日(土) 卒園式 17日(水) 避難訓練・身体測定 19日(金) お別れ会 23日(火) 修了式</p> |

令和 8 年度
 幼保連携型認定こども園 浦町保育園 概要

- (1) 設置者 社会福祉法人 中央福社会
 (2) 施設の種別 幼保連携型認定こども園
 (3) 施設の名称 浦町保育園
 (4) 所在地 青森市中央三丁目 2 1 - 4
 (5) TEL 0 1 7 - 7 3 4 - 7 7 4 9
 FAX 0 1 7 - 7 6 3 - 4 3 8 8
 (6) ホームページ <http://uramachi.site>
 (7) 開設 平成 2 7 年 4 月 1 日
 (8) 園長 町田 美智子
 (9) 主幹保育教諭 羽賀 梢
 (10) 利用定員 1 6 6 人

| 利用定員 (年齢別) | | 0 歳児 | 1 歳児 | 2 歳児 | 3 歳児 | 4 歳児 | 5 歳児 | 合計 |
|---------------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| | 1 号 定員 | — | — | — | 2 人 | 2 人 | 2 人 | 6 人 |
| | 2 号 定員 | — | — | — | 3 3 人 | 3 3 人 | 3 4 人 | 1 0 0 人 |
| | 3 号 定員 | 2 0 人 | 2 0 人 | 2 0 人 | — | — | — | 6 0 人 |

(11) 職員体制

| 職 種 | 員数 | 職務の内容 |
|---------|---------|------------------------------------|
| 園 長 | 1 人 | 施設の管理に關すること及び職員の監督を行う。 |
| 主幹保育教諭 | 1 人 | 園務の整理、職員の統括及び子育て支援を行う。 |
| 指導保育教諭 | 2 人 | 園児の教育及び保育と、職員への指導及び助言を行う。 |
| 保 育 教 諭 | 1 9 人以上 | 園児の教育及び保育の計画立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 |
| 看 護 師 | 1 人 | 園児の健康管理を行う。 |
| 栄 養 士 | 2 人 | 園児の栄養管理と、献立作成を行う。 |
| 調 理 員 | 2 人 | 献立に基づき、給食及びおやつを調理する。 |
| 用 務 員 | 1 人 | 園内外の清掃及び環境整備 園児の見守り |

(12) 教育・保育を提供する曜日・時間・休園等

開園している時間： 7時00分～20時00分

【1号認定こども（教育標準時間認定）】

| | |
|-------|-----------------------------|
| 曜 日 | 月曜日～金曜日 |
| 時 間 | 9時00分～13時00分 |
| 休 園 日 | 土曜・日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） |
| | <夏休み> 7月中旬から8月下旬まで（4週間） |
| | <冬休み> 12月下旬から1月中旬まで（4週間） |
| | <春休み> 3月下旬から4月上旬まで（2週間） |
| <その他> | 土日行事の振替休日 |

【2号認定こども・3号認定こども（保育認定）】

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 曜 日 | 月曜日～土曜日 |
| 時 間 | 【保育標準時間認定を受けた方】 7時00分～18時00分（11時間） |
| | 【保育短時間認定を受けた方】 8時00分～16時00分（8時間） |
| 休 園 日 | 日曜・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日） |

(13) 特別保育事業

・延長保育促進事業

【2号認定こども・3号認定こども】

保育標準時間認定 18:00～20:00

保育短時間認定 16:00～18:00

・一時預かり事業（幼稚園型）

【1号認定こども】

教育標準時間認定 13:00～18:00

夏休み・冬休み・春休み 7:00～18:00

・一時預かり事業（一般型）

月曜日～金曜日 8:30～17:00

・休日保育事業

日曜・祝日 8:30～17:00

令和8年度 浦町保育園 目標と方策

1. 社会に求められ、認められる園づくり

(1) 教育及び保育の充実

①特色ある教育・保育

(英会話遊び保育、リズム・体育遊び保育、ことば遊び保育、数遊び保育
水遊び保育 (R8年度より導入))

②個々の発達課題に合わせたきめ細やかな指導計画の立案 (カリキュラムマネジメント)

③更なる主体的・対話的で深い学びのためのアクティブラーニングの実践

④縦割り保育の実践

(2) 地域連携

①幼保小連携架け橋プログラム (円滑な小学校への接続)

②インターンシップの受入 (中学校・高校・短期大学・大学)

③地域活動事業 (子育て支援事業・世代間交流事業)

④地域の子育て広場への職員の派遣

⑤青森中央短期大学との交流、青森中央学院大学との国際交流

⑥保育サービスの提供 (延長保育、一時預かり保育 (幼稚園型) (一般型) の実施)

⑦ホームページによる園活動の情報発信 (園児募集)

(3) 環境づくり

①食育活動の推進 (畑づくりなど)

②花育活動の推進

③感染症予防対策

④危機管理・安全管理対策

⑤ICTの活用 (保護者へアプリによる毎日の園活動の配信)

2. 人材育成と資質向上

(1) 働きやすい勤務体制づくり

①わくわくしながら働く

②誇りを持って働く

③子どもと向き合う時間を多く

④保育者が自分たちで決める

(2) 中堅職員育成

①セカンドリーダーを育て活かす

②チームを活かす

(3) 外部研修への参加

①分野・職員のキャリアを考慮した参加計画

②技術、情報の共有

職員間のコミュニケーション能力の育成

① ホップ・ステップ・ジャンプ (経験年数で3つにわけ) における保育の語り合い

② アプリやLINE WORKSを使用し、園内情報の共有や管理、勤務中の連絡などを密に取ることに より、効率化を図る。

3. 系列園との交流

(1) 中央文化保育園との交流

・ 5歳児を中心とした交流を年間で計画

(2) 附属幼稚園・中央文化保育園との職員交流

・ 各園との情報共有と資質向上

ディリープログラム（日課）

| 0・1・2歳児 | 時 間 | | 3・4・5歳児 |
|------------------------|---------|---------|------------------------|
| 登園 視診 | 7 : 00 | 7 : 00 | 登園 視診(2号認定子ども) |
| 自由遊び | | | 自由遊び |
| おかたづけ | 9 : 00 | 9 : 00 | 登園 視診(1号認定子ども) |
| 排泄・手洗い | | 9 : 30 | おかたづけ |
| おやつ | 9 : 15 | | 排泄・手洗い |
| 出欠確認 | | | 出欠確認 |
| 朝の集会 | 10 : 00 | 10 : 00 | 朝の集会 |
| (あいさつ・朝の歌・体操・歌・生活指導など) | | | (あいさつ・朝の歌・体操・歌・生活指導など) |
| 一斉保育 | | | 一斉保育 |
| カリキュラムに基づいて組別保育 | 10 : 15 | 10 : 15 | カリキュラムに基づいて組別保育 |
| (保育室・園庭・ホール・その他) | | | (保育室・園庭・ホール・その他) |
| 排泄・手洗い | | | |
| 昼食準備 | | | |
| 食事 | 11 : 00 | | 排泄・手洗い |
| 後片付け・うがい | | | 昼食準備 |
| おかたづけ | | 11 : 30 | 食事 |
| 排泄・手洗い | | | 後片付け・はみがき |
| 午睡準備 | | | |
| 午睡 | 12 : 30 | 12 : 30 | 自由遊び |
| | | | おかたづけ |
| | | | 排泄・手洗い |
| | | | 午睡準備・降園準備 |
| | | 13 : 00 | 帰りの集会(1号認定子ども降園) |
| | | | 午睡(2号認定子ども) |
| 目覚め 視診 | 15 : 00 | 15 : 00 | 目覚め 視診 |
| おやつ | 15 : 10 | 15 : 10 | おやつ |
| 後片付け・うがい | | | 後片付け・うがい |
| 降園準備 | | | 降園準備 |
| 帰りの集会 | 16 : 00 | 16 : 00 | 帰りの集会 |
| 自由遊び | | | 自由遊び |
| 順次降園 | | | 順次降園 |
| 延長保育 | 18 : 00 | 18 : 00 | 延長保育 |
| 保育時間終了 | 20 : 00 | 20 : 00 | 保育時間終了 |

子育て支援事業計画

●実施する事業の概要

| 事業名 | 事業内容 | 実施日数及び時間 | 対象者 | 料金 | 実施場所 |
|---------|--|-------------------|------------------------------|--|--------------------------|
| 一時預かり保育 | 保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった子どもに対し、園にて保育を行う。 | 8時30～17時 月14日間 | 0歳～5歳の地域の子どもおよび保護者 | 4時間以内 1,000円 4時間以上 2,000円 (食事代含) | 浦町保育園内 保育室 (乳児室・ほふく室) |
| 子育て支援 | 地域の子どものおおよび保護者の相互交流を進め、相談に対し、助言・必要な援助を提供し、子育てに関する不安の解消を図る。 | 10時～12時 随時 | 0歳～5歳の在園児の保護者と地域の子どものおおよび保護者 | 無料 | 浦町保育園内 ・保育室 |

※子育て支援事業の実施に当たり配慮する事項

- ①子育てを自ら実践する力の向上を積極的に支援するものであること
- ②地域における教育及び保育に対する需要に照らし必要なものであること
- ③地域の人材、社会資源の活用を図るよう努められていること
- ④保護者の要請に応じ適切に提供し得る体制で行うこと

●地域活動事業（計画）世代間交流事業

| 第一回 | 第二回 | 第三回 | 第四回 |
|---|--|--|--------------------------------------|
| R8年5月8日（金） 「いもうえ交流」 じゃがいもや野菜の苗を一緒に植える | R8年6月24日（水） 「七夕交流」 笹飾りを一緒に飾りつけプレゼントをする | R8年10月1日（木） 「開園記念お祝い会」 歌・おゆうぎ等を披露し一緒に楽しむ | R8年11月18日（水） 「おゆうぎ会」 発表を見ていただく |

●給食の提供方法について

(献立の配付周期（半月・1か月単位等）、園児のアレルギー等の状況把握又は食育の実施等、給食の提供方法に関する事項)

- ・自園調理
- ・1か月毎の献立作成をし、事前に配布（0歳児離乳食個別対応食、1～2歳児、3～5歳児普通食、アレルギー除去食）
- ・年間食育計画に基づいた指導
- ・1号認定こども・2号認定こども・3号認定こども

令和 8 年度 研修計画表

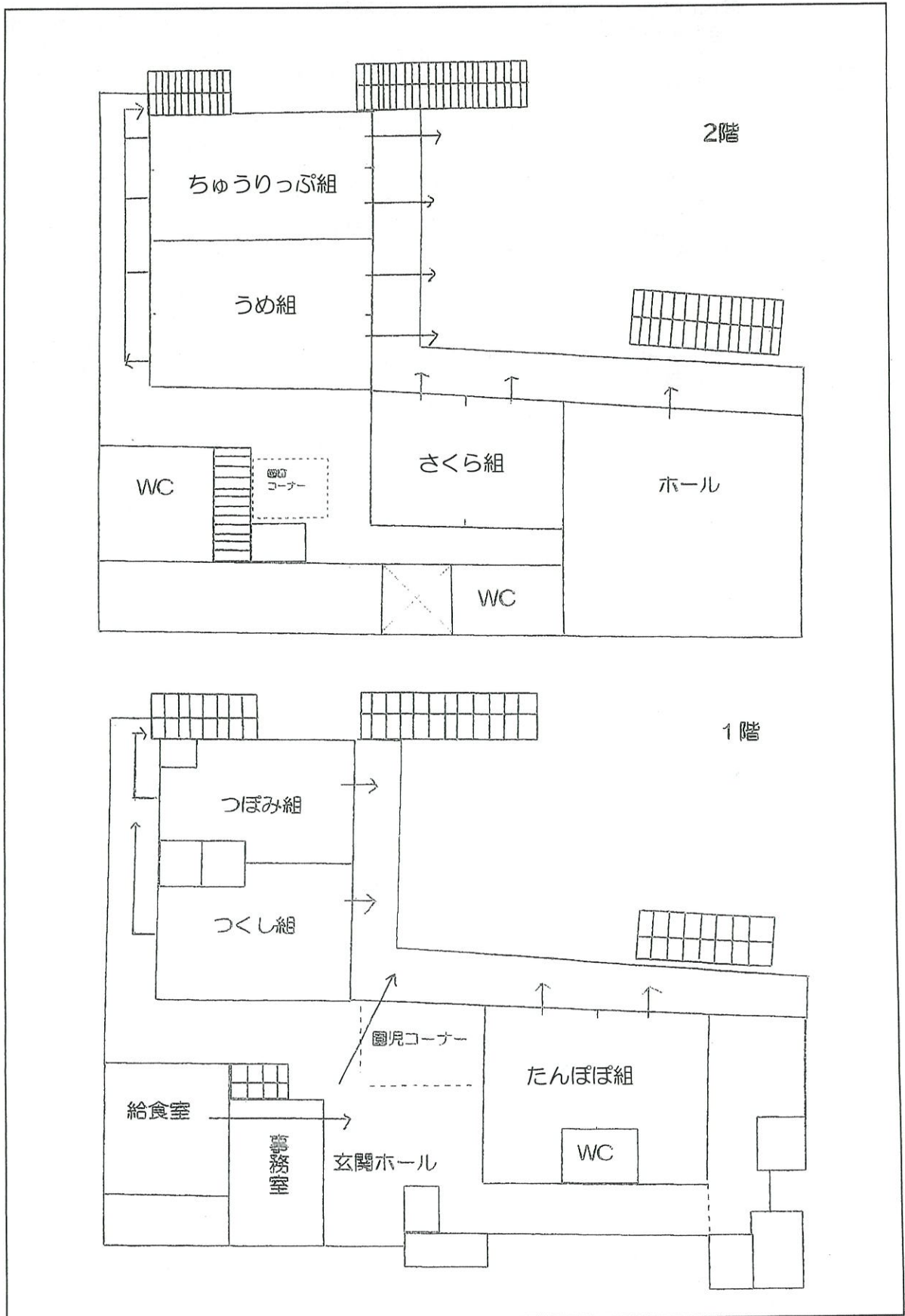
| | 研 修 内 容 等 | 研 修 実 施 機 関 | 対 象 職 員 |
|------|---|---|-------------------------------------|
| 4 月 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部研修会 ・ 幼保小連携研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者対応 ・ 保育者としての心構え ・ 保育計画の理解と作成 ・ 園における評価と改善 | 浦町保育園 市教育委員会 | 全職員 主幹保育教諭 |
| 5 月 | <ul style="list-style-type: none"> 新任研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安全管理研修 ・ 保護者対応 | 青森県立保健大学 青森県保育連合会 | 新任保育教諭 |
| 6 月 | <ul style="list-style-type: none"> 実技研修会 中堅保育士研修会 幼保小連携研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ スキルアップ研修 | 青森県立保健大学 青森市保育連合会 市教育委員会 | 保育教諭 保育教諭 主幹保育教諭 |
| 7 月 | <ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習 安全管理研修 | 青森中央短期大学 | 希望者職員 |
| 8 月 | <ul style="list-style-type: none"> 幹部研修 内部研修会 施設運営セミナー 幼保小連携研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育及び保育の動向と課題の理解 ・ 特別な支援を要する幼児の理解と支援 ・ 園のリスクマネジメント | 青森中央短期大学 浦町保育園 青森県保育連合会 市教育委員会 | 全職員 園長・主幹・指導保育教諭 園長 主幹保育教諭 |
| 9 月 | <ul style="list-style-type: none"> 主幹保育教諭研修会 保育教諭研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織のマネジメント ・ 特別支援研修 | 青森県保育連合会 | 主幹保育教諭 |
| 10 月 | <ul style="list-style-type: none"> 保育教諭研修会 新任研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許状更新 | 青森県保育連合会 青森県保育連合会 | 保育教諭 保育教諭 |
| 11 月 | <ul style="list-style-type: none"> 給食研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育指導の研修 | 青森県保育連合会 | 栄養士、調理員 |
| 12 月 | <ul style="list-style-type: none"> 保育関係者研修会 施設長研修会 幹部研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小連携 | 青森市子ども支援センター 青森市保育連合会 | 保育教諭 園長 主幹保育教諭 |
| 1 月 | <ul style="list-style-type: none"> 保育関係者研修会 発達障害研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援研修 | 青森市子ども支援センター 青森市保育連合会 | 保育教諭 |
| 2 月 | <ul style="list-style-type: none"> 特定給食施設等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食担当者研修 ・ 栄養士研修 | 青森市保健所 | 栄養士、調理員 |
| 3 月 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい児療育基礎講座 内部研修会 幼保小架け橋プログラム研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援研修 ・ 自己評価 | 青森県あすなろ 医療療育センター 市教育委員会 | 保育教諭 全職員 主幹保育教諭 |

避難訓練年間計画表

| | 災害内容 | 目 標 | 指導内容及び点検確認 | 備 考 |
|---|----------------------------------|---|---|---|
| 4 | 給食室より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 避難口や避難経路を知る。 合図を知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 事前指導によって、訓練のねらいと火事のおそろしさを知らせる。 合図があったら、話をやめ、口を閉じて、静かに放送を聞く。 避難口や避難経路、避難の仕方を知らせる。 職員の係分担の確認 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車 携帯用乳児ラック |
| 5 | 園舎北側 民家より 出火 (総合訓練) | <ul style="list-style-type: none"> 避難経路を知る。 避難の仕方に慣れる。 | <ul style="list-style-type: none"> 自分たちの避難経路に慣れる。 避難するときの約束事、「押さない、走らない、言わない、もどらない」を守らせる。 避難経路の「段差」などを知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車 携帯用乳児ラック |
| 6 | 地 震 (震度2) | <ul style="list-style-type: none"> 地震から自分の身を守る方法を知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示で、机の下に隠れる。 静かに放送を聞く。 揺れが治まったら、放送の指示に従って避難する。 避難するときの約束事を守る。 棚の上の危険物の除去と出口の確保。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車 携帯用乳児ラック |
| | 不審者 侵入 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従う。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員は騒がず落ち着いて行動する。 放送を聞き、保育者の指示に従い避難する。 紙芝居を通して不審者に対して気をつけることを覚える。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・防犯ブザー 出席簿・防犯スプレー 笛 携帯電話 紙芝居 |
| 7 | 園舎西側 民家より 出火 | <ul style="list-style-type: none"> 集団による避難の仕方に慣れさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 避難中も、誘導者の指示をよく聞く。 避難するときの約束事を守る。(押さない、走らない、言わない、もどらない) 消火器の使い方を職員全員で再度確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾 避難車・ヘルメット 携帯用乳児ラック |
| 8 | 地 震 (震度3) | <ul style="list-style-type: none"> 地震の時の身の安全の守り方に慣れさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> まず、頭を守ることを知らせる。 倒れそうな物の側から、すばやく離れることを知らせる。 地震には「余震」があることを知らせ、本震が治まっても油断しないことを知らせる。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車 携帯用乳児ラック |
| | 非常災害 訓練 (津波) | <ul style="list-style-type: none"> 高所避難場を知る。 避難の仕方やルート知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 津波警報発令時の避難経路に慣れる。 保育者の指示に従い、迅速に移動する。 声掛けを行い、次の動作を明確にする。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車・おんぶひも 携帯用乳児ラック |
| 9 | 園舎西側 民家より 出火 (総合訓練) | <ul style="list-style-type: none"> 火遊びの危険性を知る。 慌てず速やかに避難する大切さを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 保育者の指示に従い、ハンカチで口や鼻を覆い、静かに避難する。 避難後火災のビデオまたは紙芝居を見て、子どもの火遊びから大きな火事になることや、部屋の中には燃えやすい物がたくさんあることを知る。 | <ul style="list-style-type: none"> 人員確認・ハンドマイク 出席簿・避難経路用ガード 笛 救急箱・携帯電話 防災頭巾・ヘルメット 避難車 携帯用乳児ラック |

| | 災害内容 | 目 標 | 指導内容及び点検確認 | 備 考 |
|----|--------------------|-------------------------------|--|--|
| 10 | 給食室 より出火 | ・園内の出火でも落ち着いて避難できるようにする。 | ・放送を静かに聞き、保育者の指示に従う。 ・口にハンカチをあてる。 ・避難するときの約束を守り、絶対に押し合わないで避難する。 ・職員の係分担を再度確認し、各自の任務を遂行する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |
| 11 | 地 震 (震度3) | ・地震の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・安全のため、机の下に隠れる。 ・揺れが治ったら、直ちに避難の体制をとり、避難時の約束事を守り速やかに避難する。 ・保育者の誘導に従う。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |
| | 非常災害 訓練 (津波) | ・安全な場所への移動。 ・防災教育(紙芝居など使用) | ・今まで訓練してきたことを踏まえて行動する。 ・「いつ、誰が何をするか」確認 ・移動の際の声掛け ・保護者への引き渡し方法を確認する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・携帯用乳児ラック ・おんぶひも ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・避難車 ・ヘルメット |
| 12 | 園舎北側 民家より 出火 | ・近火の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・放送が入ったら、おしゃべりをやめて静かに聞かせる。 ・保育者の指示に従うと、怖くないことを教える。 ・避難時の約束事を守らせる。 (押さない、走らない、言わない、もどらない) | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |
| 1 | 園舎西側 民家より 出火 | ・集団による避難の仕方に慣れさせる。 | ・冬場の避難路の確保、確認を行う。 ・放送を静かに聞き、保育者の指示に従う。 ・ビデオまたは紙芝居により、暖房器具などの危険性を知らせる。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |
| | 不審者 侵入 | ・保育者の指示に従う。 | ・放送を聞き、保育者の指示に従う。 ・職員も騒がず落ち着いて行動する。 ・不審者の動きを見て、状況に応じて避難する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・携帯電話 ・防犯ブザー ・防犯スプレー |
| 2 | 地 震 (震度2) | ・地震の時の安全な避難の仕方に慣れさせる。 | ・棚の上の危険物の除去と出口の確保。 ・安全のため机の下にかくれる。 ・揺れが治ったら、保育者の指示に従い直ちに避難する。 ・避難時の約束事を確認する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |
| 3 | 給食室 より出火 | ・園内の出火でも落ち着いて避難できるようにする。 | ・静かに放送を聞き、保育者の指示に従う。 ・口にハンカチをあて、落ち着いて避難する。 ・避難時の約束を守り、絶対に押し合わないで避難する。 | ・人員確認 ・出席簿 ・笛 ・救急箱 ・防災頭巾 ・避難車 ・携帯用乳児ラック ・ハンドマイク ・避難経路用ガード ・携帯電話 ・ヘルメット |

浦町保育園 避難経路図



| | | | |
|--|--|---|---|
| <p>4 月</p>  | <p>10(金) 第一学期始業式 ※1号認定 11(土) 入園式 22(水) 誕生会 23(木) 避難訓練 ※歯科検診 内科検診</p> | <p>10 月</p>  | <p>7(水) 誕生会 14(水) 避難訓練 ※水族館見学(上旬) ※歯科検診 内科検診</p> |
| <p>5 月</p>  | <p>8(金) いもうえ 20(水) 誕生会 21(木) 避難訓練 ※図書館見学(5歳児) ※遠足(3・4・5歳児)</p> | <p>11 月</p>  | <p>4(水) 誕生会 18(水) おゆうぎかい 25(水) 避難訓練 ※社会見学(上旬)</p> |
| <p>6 月</p>  | <p>10(水) 誕生会 17(水) 避難訓練 ※交通安全指導 ※プラネタリウム見学</p> | <p>12 月</p>  | <p>10(木) おもちつき 16(水) 避難訓練 17(木) 誕生会 18(金) 第二学期終業式 (1号認定)</p> |
| <p>7 月</p>  | <p>1(水) 誕生会 11(土) 運動会 15(水) 避難訓練 17(金) 第一学期終業式 (1号認定) 24(金)~25(土) 合宿保育(5歳児)</p> | <p>1 月</p>  | <p>18(月) 第三学期始業式 (1号認定) 20(水) 誕生会 28(木) 避難訓練</p> |
| <p>8 月</p>  | <p>2(日) 合同ねぶた運行 3(月) (希望参加) 24(月) 第二学期始業式 (1号認定) いもほり 26(水) 避難訓練 27(木) 誕生会</p> | <p>2 月</p>  | <p>3(水) 豆まき会 10(水) 誕生会 18(木) 避難訓練</p> |
| <p>9 月</p>  | <p>9(水)~11(金)保育参観 16(水)~17(木)秋祭り (園児のみ) 24(木) 誕生会 28(月) 避難訓練 ※りんご狩り ※非常災害訓練</p> | <p>3 月</p>  | <p>3(水) 誕生会 13(土) 卒園式 17(水) お別れ会 18(木) 避難訓練 23(火) 修了式(1号認定)</p> |

※毎月、身体測定を行います。

